サービス統計研究会(第8回)結果概要

- 1 日 時 平成 18 年 3 月 30 日 (木) 13:30~15:20
- 2 場 所 総務省統計局 3 階第 1 会議室
- 3 議 題
 - (1) 新たな動態統計の枠組みについて
 - (2) 今後の進め方について
 - (3) その他

4 出席者

【有識者】 竹内座長、引頭委員、清水委員、菅委員、外川委員、舟岡委員

【行政機関等】 内閣府、経済産業省、東京都、統計センター

【統計局】 統計調査部長、経済統計課長、事業所・企業統計室長

5 結果概要

前回の研究会の結果概要について事務局から説明後、新たな動態統計の枠組み及び今後の進め方について議論が行われた。

その主な内容については、以下のとおり。

新たな動態統計の枠組みについて

報告書の名称について

・ 報告書の名称については、関係府省の完全な同意を得た段階のものではないことなどを踏まえ、「枠組み」の文言を用いず、「サービス産業分野における新たな動態統計の整備について」というように修正することが適当。

統計の利活用について

- ・ QE推計の精度向上に資する観点から必要となる統計について、内閣府と詰めるべき。
- ・ 本統計は、各府省個別の行政目的に資するものというよりも、サービス産業分野全体の動向を概括的に把握することにより、各種行政施策を始め、広く利活用されることを期待するもの。

調査の概要について

- ・ 「遊興飲食店」については、規模も大きな業種であることから、試験調査等による検証を踏まえ抽出することとするのであれば、表章産業分類に加えるべき。
- ・ 地域表章の可能性について、標本設計のシュミレーションなどの中で検討する ことが適当。

既存の統計調査との関係の整理について

・ 調査の系統や規模などの本調査の詳細な全体像が明らかにならなければ、既存

- の統計調査との調整は難しいのではないか。
- ・ 調整に当たっては、新たな一つの動態統計の整備が必要との前提の下に、関係 省間において合意形成に向けた前向きな話し合いが必要。

今後の進め方について

- ・ 本調査の詳細設計を行うためには、まず調査規模などの総枠を決めることが必要。
- ・ サービス統計の整備の必要性が指摘される中で、各府省が協力して、十分な予 算を要求・確保すべき。

その他

- ・ 本報告書については、委員意見を踏まえて修正を行い、座長とも相談の上、各 委員に最終提示して決定。
- ・ 今後、本報告書及び「今後の進め方について」(資料2)に沿って、事務局において所要の検証・検討を進めつつ、適宜、研究会を開催。